

三重県公報

令和6年3月15日 (金)

第 498 号

每调火,全曜日登行

県 章						一			
			目	次					
(番号)		(題 4	圣)				(担当)		(頁)
	告	示							
174 175 176	保安林の打 同件 同件	肯定施業要件を変 身	更する予定でお	ある旨の通知		(治 ((山 林 道 調 同 同	!)))	2 2 3
	令和6年度	委公告 三重県警察官A採	用候補者試験	(1回目) の実施		(人	事委員会	<u>`</u>)	4
		引達 公 告 入札を行う旨				(農	業研究所	ŕ)	5

告 示

三重県告示第 174 号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から 次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第33条の3において準用 する同法第30条の規定により告示します。

令和6年3月15日

三重県知事 一 見 勝 之

第1

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 津市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

第 2

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 津市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 175 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により、農林水産大臣から 次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第 33 条の 3 において準用 する同法第 30 条の規定により告示します。

令和6年3月15日

三重県知事 一 見 勝 之

第1

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 度会郡大紀町(次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的
 - 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び大紀町 役場に備え置いて縦覧に供します。)

第 2

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
 - 鳥羽市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
 - 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び鳥羽市 役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 176 号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から 次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知がありましたので、同法第33条の3において準用 する同法第30条の規定により告示します。

令和6年3月15日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
 - 北牟婁郡紀北町(国有林。次の図に示す部分に限る。)、北牟婁郡紀北町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
 - 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び紀北町 役場に備え置いて縦覧に供します。)

人事委公告

令和6年度三重県警察官A採用候補者試験(1回目)を次のとおり実施します。 令和6年3月15日

三重県人事委員会委員長 中 村 佳 子

1 試験区分及び採用予定数

試易	険 区 分	採用予定数					
	男性	約 36 名					
	女性	約 11 名					
	語学	ポルトガル語		約1名			
警察官A	武道	柔道	男性	約2名			
音祭日A			女性	約1名			
		剣道	男性	約1名			
			女性	約1名			
	サイバー捜査		約1名				

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の 安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例(昭和29年三重県条例第67号)等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

(1) 平成元年4月2日以降に生まれた人(「男性」「武道(柔道)男性」及び「武道(剣道)男性」にあっては男性、「女性」「武道(柔道)女性」及び「武道(剣道)女性」にあっては女性とします。)で、次に掲げるもの

ア 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (短期大学を除きます。) を卒業した人又は令和 7 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人

イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法 (昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条に規定する欠格条項に該当する人

- 5 第1次試験
- (1) 試験種目

警察官A (男性・女性) 教養試験及び体力試験

警察官A (語学・サイバー捜査) 教養試験及び専門試験 I

警察官A(武道) 教養試験、実技試験及び体力試験

なお、特定の資格を有する人に資格加点があります。

(2) 試験日

令和6年5月12日(日)

(3) 試験会場

三重県警察学校(津市高茶屋 4-36-9)

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

警察官A(男性・女性・武道・サイバー捜査) 論文試験、人物試験、適性検査及び身体検査 警察官A(語学) 専門試験 II、論文試験、人物試験、適性検査及び身体検査

(2) 試験日及び試験会場

令和6年6月11日(火)から同年7月3日(水)までの指定する日 第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込みの方法

申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用案内ホームページ (URL: https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/) から申し込んでください。

8 受験申込の受付期間

令和 6 年 3 月 15 日 (金) から同年 4 月 17 日 (水) 正午までとします。 なお、同年 4 月 17 日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。

9 採用

この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。 採用の時期は、原則として令和7年4月1日の予定です。

- 10 その他
- (1) 警察官A(男性)については、この試験と同時に、大阪府の警察官(巡査)の採用候補者試験を共同で行います。

なお、大阪府の採用予定数は、約5名です。

- (2) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用案内ホームページに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署でも配布します。
- (3) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局(〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三 重県勤労者福祉会館内 電話059-224-2932) へしてください。

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重 県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和6年3月15日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 入札に付する事項
- (1) 案件名
 - 三重県農業研究所伊賀農業研究室種子乾燥調製作業機械設備更新
- (2) 案件の特質等
 - 三重県知事が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月24日(月)まで

- (4) 履行場所
 - 三重県農業研究所伊賀農業研究室 (三重県伊賀市森寺松ケ谷 1240)
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる 者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、電子入札システム(以下「本システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム(物件等)運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 6 年 3 月 28 日 (木) 11 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1) の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局

〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町 530

三重県農業研究所総務調整課 担当 竹本

電話 0598-42-6354 ファクシミリ 0598-42-1644

- (2) 契約条項を示す場所
 - (1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和6年4月25日(木)まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年4月12日(金)13時までに本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年4月12日(金)13時までに通知書を発送します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
 - ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年4月25日(木)13時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、嬉野郵便局 留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年4月25日(木)13時

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒515-2399 三重県松阪市嬉野須賀町 1336-1

宛 先 嬉野郵便局留め

受取人 三重県農業研究所総務調整課

案件名 三重県農業研究所伊賀農業研究室種子乾燥調製作業機械設備更新

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和6年4月25日(木)13時30分

場所 三重県松阪市嬉野川北町 530

三重県農業研究所総務調整課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否

亜

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理 手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務 課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱

に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳 正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Renewal of machinery and equipment for drying and preparation of paddy rice seeds at Iga Agricultural Laboratory, Mie Prefecture Agricultural Research Institute

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 1:00 P.M. on Thursday, April 25, 2024.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 1:00 P.M. on Thursday, April 25, 2024.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 1:30 P.M. on Thursday, April 25, 2024.

(4) Managing Authority:

General affairs and Coordination Division, Mie Prefecture Agricultural Research Institute 530 Ureshinokawagita-cho, Matsusaka city, Mie, 515-2316, Japan

TEL: 0598-42-6354

発行 **三 重 県**

三重県津市栄町1丁目891 三重県総務部法務・文書課 電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 https://www.pref.mie.lg.jp/